⑷ Fulfillment period : As described in the specification
⑸ Fulfillment place : As described in the specification
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③ in terms of the qualification for participating in tenders specified by Single qualification for every ministry and agency (in fiscal year 2016—2018) have Grade from A to C “Sale” or “Service” (Sale or Service of kinds of “computer” or “data processing” or “Software Development”)
④ The stop of Qualification for participating in competition is not received from the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers by 24 May, 2018
⑤ meet the qualification requirements which may be specified the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers in charge of disbursement of the procuring entity
⑺ Time limit for tender : 16 : 00, 24 May, 2018
⑻ Contact point for the notice : The Contract Division, Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, 3—1—2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261—8558 Japan. TEL 043—213—6437

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年４月４日
契約責任者
日本郵便株式会社近畿支社長　矢﨑　敏幸
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　件名及び数量　日本郵便株式会社茨木郵便局で使用する電気（予定）1,325,279kWh
⑶　特質等　仕様書による。
⑷　供給期間　平成30年８月１日から平成31年７月31日まで（自動更新条項付。最大４回）
⑸　供給場所　仕様書のとおり
⑹　入開札の日時及び場所　平成30年５月31日午後２時00分　日本郵便株式会社近畿支社会議室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者
⑶　会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立をされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。但し、手続終結者を除く。
⑷　反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務
参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成30年５月25日午後２時00分までに下記４に示す場所に提出すること。
4　問合せ先
〒530—8797 大阪府大阪市中央区北浜東３番９号　日本郵便株式会社近畿支社大阪共通事務集約センター担当　松岡　　哲　電話06—6944—8941
5　その他
⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札条件に違反した入札
⑵　手続で使用する言語・通貨
日本語・日本国通貨
⑶　契約保証金　不要
⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。
⑸　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Toshiyuki Yazaki, Director of Kinki Regional Office, Japan Post Co., Ltd.
⑵　Classification of the goods to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 1,325,279kWh Electricity to be used in Ibaraki Post Office
⑷　Supply period : From 1 August 2018 through 31 July 2019
⑸　Supply place : By specification
⑹　Time limit for tender : 2 : 00 PM 25 May 2018
⑺　Contact point for the notice : Satoru Matsuoka, Kinki Regional Office, Japan Post Co., Ltd. 3—9 Kitahama-higashi, Chuo-Ku, Osaka-City, Osaka 530—8797 TEL 06—6944—8941

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年４月４日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
常務執行役　小野寺敦子
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　競争に付する事項　ダイレクトメールの発送等業務の委託（2018年６月）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から平成30年12月28日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成30年４月20日午後１時10分　日本郵政ビル１階入札室
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者
㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者
エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。
㋐　暴力的な要求行為
㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為
㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為